

回覧

浦和 安協

60

<通巻第60号>

安協ニュース

発行 浦和交通安全協会

事務局

さいたま市浦和区常盤4-11-21
浦和警察署内
048-831-2574
金子義人

清水さいたま市長



近藤前浦和警察署署長



金子安協会長

昨年9月15日、浦和駅東口のコミニティセンター多目的ホールにおいて、さいたま市交通安全出発式が開催されました。これは秋の全国交通安全運動に関して行われたものです。

式典に先立ちお笑いコンビ「Mゴルゴ松本さんら」に1日警察署長の委嘱が行われた後、ゴルゴ松本さんによる交通安全宣言が宣

言され、続いて近藤浦和警察署長、金子浦和交通安全協会会長、清水さいたま市長の挨拶がありました。式典終了後は全員が浦和駅東口の広場に出て、通行する方々に交通事故に遭



さんもこのキャラクターと一緒に参加、お馴染みの「命」のポーズをするなどしてたくさんの方々から喝采を受けていました。ゴルゴ松本

た。これらをPRしました。

2年間以上にわたり死

さいたま市の浦和区と南区を管轄する浦和警察署の管内では、令和3年5月14日以降、2年余りにわたって、連続して交通死亡事故

が発生せず、本紙発行

記録を更新し続けてお

ります。

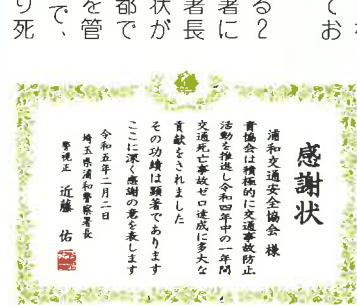


会長 金子義人

ご挨拶

浦和交通安全協会

亡事故ゼロを達成するのは大変珍しいことだそうですが、このような記録にとらわれず、今後も交通事故撲滅のために様々な活動をしていきたいと思いますので、市民の皆さんにおかれましても、交通事故に遭遇しない、起こさないといった気持ちを持っていただき、さらには交通安全協会の活動にもご理解とご協力を下さいますようお願い申上げます。



2年間以上にわたり死

る交通事故をゼロにすること

が達成されました。

その功績は顕著であります。

ここに深く感謝の意を表します。

令和5年2月14日

埼玉県浦和警察署長

近藤 佑一

<令和5年スローガン>

運転は ゆとりとマナーの 二刀流

(自動車運転者向け)



自転車のヘルメット義務化(努力)

道路交通法改正

昨年4月27日に公布され、今年の4月1日から施行された道路交通法第63条の11第1項～第3項には次のように記されています。

- 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるとときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

本年3月の人事異動により浦和警察署長を命じられました橋本でございます。歴史と伝統があり、また、県庁所在地でもある浦和警察署の署長として安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

浦和交通安全協会の皆様におかれましては、平素より金子会長のもと、名季に行われます交通安全運動での街頭活動、毎日の登下校時に児童・生徒を守る交差点立哨、横断歩道での交通指導等、地域に密着した交通安全活動等を積極的に推進していただき、厚く御礼申し上げます。

浦和警察署管内の交通事故死者は、皆様のご尽力をいただき、令和3年5月14日以後、発生を抑止している状況にあり、2年以上、交通死亡事故ゼロを継続しております。一方、人身交通事故の発生状況は4月末現在で昨年同期に比べ3

ある中、交通安全協会の皆様のご協力を得て、管内に27校あります

小学校での子ども自転車免許講習も、従来通り行われております。

浦和警察署管内の交通事故死者は、皆様のご尽力をいただき、令和3年5月14日以後、発生を抑止している状況にあり、2年以

上、交通死亡事故ゼロを継続しており、改めて感謝申し上げます。

一方、人身交通事故の発生状況は4月末現在で昨年同期に比べ3

浦和警察署長
警視正

橋本昭文



ご挨拶



運動での街頭活動、毎日の登下校時に児童・生徒を守る交差点立哨、横断歩道での交通指導等、地域に密着した交通安全活動等を積極的に推進していただき、厚く御礼申し上げます。

本年は3年余り続いたコロナ禍

が収束の兆しを見せ、社会全体が徐々に日常の生活を取り戻しつつ

あります。

浦和警察署では、交通指導取締りや交通安全教室など各種対策に取り組んでおりますが、事故はとても身近で、日常的な問題でもあります。

交通事故の防止には、国・地方公共団体のみならず、民間の関係団体や地域住民の方々一人一人が協力してその実現に取り組まなければなりません。

これからも各種交通安全対策の取組みに、交通安全協会の皆様のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに浦和交通安全協会の益々の発展と、会員の皆様のご健勝ご多幸をご祈念申し上げます。

●児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

このように全年齢で努力義務化されました。なお、県内の自転車事故で亡くなつた約7割の方が頭部に致命傷を負っています。

万が一の交通事故のときに、被害を軽減できるよう、ヘルメットはSGマークなどの安全性を示すマークの付いたもので頭のサイズに合ったものを選び、あごひもを確実に締めるなど正しく着用してください。

年末年始特別警戒出発式にて 金子会長も出席

年末年始特別警戒出発式にて



昨年12月10日、浦和警察署年末年始特別警戒の出発式がさいたま



市役所駐車場において開催されました。この式典の中で金子義人浦和交通安全協会会长も挨拶を行いました。



最近の交通事故状況

交通安全ポスター表彰式

昨年11月27日、武蔵浦和駅前の南区役所において、令和4年度交通安全ポスターコンクールの表彰式が行われ、全部で6作品

所において、令和4年度交通安全ポスターコンクールの表彰式が行われ、全部で6作品

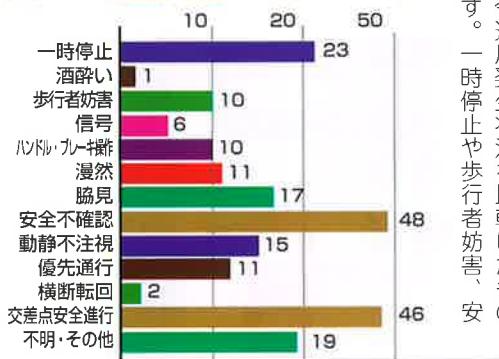
が表彰されました。その中で浦和警察署長賞は仲本小学校2年の山本芽依さんの作品（写真右）、浦和交通安全協会会長賞は南浦和小学校3年の石見真彩さんの作品（写真左）でした。受賞された皆様におめでとうございます。

令和5年夏季号

浦和安協ニュース

<3>

グラフ1・浦和署管内の法令違反発生状況

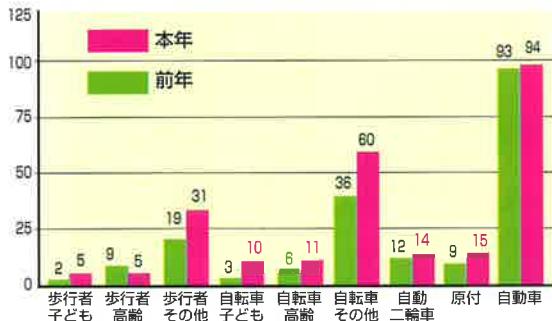


これらのグラフは今年4月末日現在の交通事故状況です。グラフ1とグラフ2は浦和署管内の交通事故発生状況を表したもので

ます。浦和署管内では2年以上交通事故死者が発生していませんが、件数、負傷者数、物件事故件数は

昨年と比較して増加しています。グラフ1は浦和警察署管内で法令違反発生状況を比較したもので。一時停止や歩行者妨害、安

グラフ3・浦和署管内の死傷者の状態別比較



比較しました。圧倒的に自動車が多くなっています。圧倒的に自動車が

比較しました。圧倒的に自動車が50歳代及び高齢者が目立ちます。グラフ3では死傷者を状態別に

表1・浦和署管内交通事故発生状況

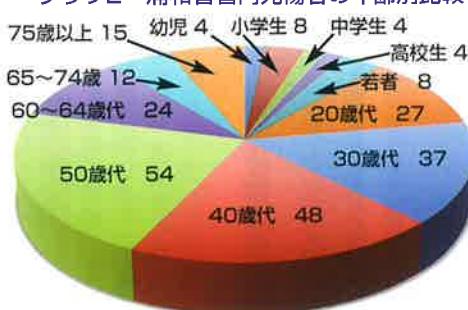
	人身事故			物件事故件数
	件数	死者数	負傷者数	
2023年	219		245	1,471
2022年	162		189	1,287
増減数	57	0	56	184
増減率	35.2%		29.6%	14.3%

人身事故件数
2023年 219
2022年 162

負傷者数
2023年 245
2022年 189

物件事故件数
2023年 1471
2022年 1287

グラフ2・浦和署管内死傷者の年齢別比較



交通安全キャンペーン

北浦和駅と武藏浦和駅周辺で

昨年12月2日には武藏浦和駅周辺、また12月8日には北浦和駅東口周辺での交通安全キャンペーンが開催されました。当日はそれぞれ交番の前に交通安全協会のメ



ンバーが集合した後、通行する市民の皆さんに啓発品やチラシなどを配布しながら交通事故に遭わないよう、また起こさないようにとの声掛けを行いました。皆様も好意的大きな成果が得られました。



表彰状伝達式開催

交通安全功労者

昨年10月11日、交通安全に功労のあった方々を表彰した交通安全功労者の表彰伝達式が開催されました。受賞された皆様にはおめでとうございました。



<令和5年スローガン>

ペだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと

(子ども向け)

10月6日(金)
会場／さいたま市内公共施設
午後1時から

■交通安全功労者
■優良運転者

該当者はお早めに申請をして下さい

優良運転者表彰のお知らせ

以上、35年以上、40年以上、45年以上、50年以上及び運転専従者3年間継続して無事故無違反の運転者を対象に行います。

★対象者の資格・範囲

原則として浦和警察署管内（浦和区・南区）に居住し、当協会に加入している方。

★受付期間及び場所

7月3日(月)から8月25日(金)までの予定です。土日は受け付けていません。浦和警察署交通課内、浦和交通安全協会とその各支部。

8月25日までに全ての書類を揃えて提出して下さい。

★提出書類

①優良運転者表彰申請書（交通安全協会事務局にあります。申請には運転免許証、当協会の会員証、印鑑が必要です。）

◆お盆の時期の運転免許更新は大変混雑します。この時期を避けておいでくださいますようお願い致します。

★表彰種別

過去5年以上、10年以上、15年 以上、20年以上、25年以上、30年	運転経験5年以上を有し、交通規則をよく守り、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範と認められる方。
--	---

※コロナ感染症蔓延の状況によっては、表彰式の中止や延期など、変更になる場合もありますのでご注意下さい。

事務局業務ご案内

浦和交通安全協会は交通事故を減少させるために交通安全教室の開催、街頭指導、広報活動、横断幕の掲出などの他に事務局においては次のような事業を行っております。

■事務局での事業

- ①優良運転者等に対する更新時講習
- ②運転免許証更新者に対する申

- ③運転者会員にオリジナルの手提げなどの交付
- ④埼玉県収入証紙の売り捌き
- ⑤夜光反射材、高齢者マークなどの販売
- ⑥チャイルドシートの無料貸出
- ⑦DVDなどの交通安全教材の無料貸出

チャイルドシート無料貸出ご案内

浦和交通安全協会では、お孫さんが来た時だけ車に乗せたいと言う方や、普段はあまり乗せないので、必要な時だけ使いたい。さらに、購入予定だが、とりあえず使ってみたいという方々のためにチャイルドシートの無料貸出を行っています。

■貸し出し要領

・条件／浦和交通安全協会管内（浦和区・南区）に在住で、当協会に加入している方

・期間／2週間以内（土、日、祝日の貸し出し、返却は行つておりません）。

- ・受付時間／8時30分～12時、13時～16時
- ・予約／借りたい日の1ヶ月前から電話で予約していただき、その期間に空いていればお貸しします。
- ・必要なもの／免許証又は身分証明書、会員証
- ・返却日は必ず守って下さい。
- ・返却時に連絡下さい。
- ・返却料金は必ず支払って下さい。

■申し込み先

浦和交通安全協会事務局 ☎ (831) 2574

交通安全協会にご入会ください

浦和交通安全協会では悲惨な交通事故を防止するために様々な活動を行っています。本紙でご紹介しているのはその中の一部ですが、これらの活動を進め

るためには皆様の力強いご協力が必要です。

- ・免許証更新の際には是非、浦和交通安全協会へのご入会をお願い致します。

※この広報紙は皆様に納めて頂いた会費を使わせて頂き、作成しております。